

令和3年12月7日

保護者様

大阪市教育委員会
教育長 山本 晋次
大阪市立中本小学校
校長 井上 悅治

冬季休業中の学校閉庁について（お知らせ）

平素より、保護者の皆様におかれましては、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申しあげます。

さて、本市におきましては、学校（幼稚園）が子どもたちの活気あふれる場となるためには、まず教職員が健康で元気であるべきと考えており、健康管理等の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があると考えております。また、地球温暖化対策の観点から、省エネルギーの取組を推進しております。本市立学校（幼稚園）において、冬季休業中の学校閉庁日の設定を行うこととしております。

つきましては、本校においても、この趣旨を踏まえ、教職員の健康の保持、増進と心身の休養を図るため、下記のとおり冬季休業中に学校閉庁日（教職員が一斉に休暇等を取得し学校に勤務しない日）を設けることといたしました。

本趣旨をご理解いただき、ご協力をくださいますようよろしくお願ひいたします。

記

1 目的

- (1) 教職員の多忙化が社会問題化している中にあり、休暇取得を促進することにより、教職員の健康の保持、増進と心身の休養を図る
- (2) 本市立学校（幼稚園）における当該期間中のエネルギー消費を抑え、省資源、省エネルギーを推進する。

裏面あります

2 期間

令和3年12月27日(月)から令和4年1月4日(火)の3日間(12/27・28、1/4)

※12月29日(水)から1月3日(月)公休日です。

3 その他

(1) この期間、学校の教職員は不在となります。

(2) この期間の転出入の手続きや各種申請等につきましては、この期間外に行っていただか、
次に示す窓口までお願いいたします。緊急時の連絡につきましても、同様です。

各窓口の担当より校長に連絡いたします。(原則、午前9時から午後5時30分まで)

● 転出入の手続きや各種申請等

- 代表窓口：総務部総務課 (電話：06-6208-9071)

● 緊急時の連絡

- 小学校、中学校

：第2教育ブロック (北区・都島区・福島区・東成区・旭区・城東区・鶴見区)

(電話：06-6208-9152)

(3) なお、冬季休業中の中本小学校の電話対応につきましては、以下のようにいたしますので、

ご連絡については時間内にお願いいたします。

【電話対応時間(12/24(金)・1/5(水)～11(火))】

○午前8時30分から午後5時まで